

第1回伊達市市民憲章検討委員会 会議録

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時  | 平成27年12月16日（水） 15時～16時                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 場 所  | 伊達市役所本庁 会議室2                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 出席委員 | 高野委員長、八島副委員長、宍戸委員、石井委員、桑名委員、酒井委員、三浦委員                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 欠席委員 | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局  | 斎藤総務部長、総務課（高橋、坂本、菊田）                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 会議事項 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 市長あいさつ</li> <li>4 委員及び事務局職員の紹介</li> <li>5 委員長、副委員長の選出</li> <li>6 協議 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）委員会の設置及び運営について</li> <li>（2）市民憲章の制定及び制定スケジュールについて</li> <li>（3）その他</li> </ol> </li> <li>7 閉会</li> </ol> |

司会 開会

委嘱状交付

市長あいさつ

伊達市市民憲章検討委員会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、年末のお忙しい中、本委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には、平素より市政全般にわたりましてご理解とご協力を賜ると共に、この度の委員就任につきましてご快諾を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、伊達市は、平成28年1月1日に合併10周年を迎えます。これを契機として、更なるふるさとへの愛着心を育み、市民の一体感を醸成するとともに、協働してより良いまちづくりを進めて

いくための行動規範となる市民憲章を制定するため、この検討委員会を設置いたしました。様々な視点からご検討をいただき、市民にとって親しみやすく、愛される憲章（案）を作成いただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

（市長退席）

#### 委員及び事務局職員の紹介

それぞれ自己紹介

#### 委員長、副委員長の選出

次の通り決定

委員長 福島大学名誉教授 高野保夫委員

副委員長 掛田地区健幸都市協議会会長 八島利幸委員

#### 委員長あいさつ

このたび委員長に選任されました高野です。限られた期間で大変タイトなスケジュールではありますが、皆様の協力をいただきながら、伊達市らしいより良い市民憲章となるよう進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 協議

司会

それでは、設置要綱第5条の規定により、議長を委員長にお願いし、協議を進行していただきたいと思います。

以降の協議について委員長が進行

委員長        しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いします。協議事項は2件であります。協議事項（1）「委員会の設置及び運営」について、事務局より説明願います。

#### （1）委員会の設置及び運営について

事務局        事務局より、資料1について説明

委員長        ただいま事務局より、委員会の設置及び運営について説明ありましたが、ご意見、ご質問があればお願いします。

では、まず私からの質問ですが、策定した市民憲章はどのよう

に市民の方へお披露目するようになるのか事務局に伺います。

事務局 来年の6月5日に10周年の記念式典を予定しておりますので、その際に、市民憲章を市民に発表したいと考えております。具体的には式典のときに、パンフレットのようなものを配布し、お知らせすることを考えております。

委員長 いかがでしょうか。関連して何かございませんか。  
(特に意見なし)

委員長 では、先に進めさせていただきます。続いて、(2)市民憲章の制定及び制定スケジュールについて事務局より説明願います。

## (2) 市民憲章の制定及び制定スケジュールについて

事務局 事務局より、資料2について説明

委員長 ありがとうございます。いろいろな情報が一気に説明されましたので、委員皆さんの整理が難しいかと思われませんが、どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員 まず、私案を作るというのは、我々が作るということですね。

委員長長 そうですね。

委員 そうすると、現在の伊達市の問題点や課題などをもう少し詳しく説明してもらいたいと思いますが、資料からそれらを全て読み取るというのはなかなか難しい仕事だと思います。

委員長 全体の伊達市の進むべき方向ですとか政策課題がどこにあるのか、まず、第二次総合計画の概要版で理解しながら検討いただきたいという事務局の説明だと思います。

委員 私は大変なことだなと思いますが、皆さんはいかがですか。

委員 幅広く伊達市を知っているわけではないので、今、課題になっていることは何なのか、或いは伊達市の良いところというか、特徴あるところを押さえてからでないといけないと思います。何か土台となる伊達の良さが見えるもの、課題というのが何なのか見えてくるものがあると良いと思いました。

委員長長 関連して、他にご発言ありませんか。

委員 他の県内の市の市民憲章を見比べてみると、オリジナリティというのが殆どない。たぶんそれが市民憲章の持っている性格だと思います。ですから、本文について言えば、どの市のものもほぼ内容は同じですね。前文も出てくる山の名前と川の名前が違うだけです。そこだけ変えてしまえば何となく伊達市の市民憲章になってしまうかも知れません。ですから、ここで作るときに、オリジナリ

ティを優先するのか、どこの市でも作成しているような、オリジナリティーはないけれども市民憲章らしい市民憲章を作るのか、その辺りの統一だけされていれば良いのかなと思いました。いろんな情報は必要かも知れませんが、仮にその情報があっても、憲章の中にどれだけ反映できるかと思うと私は難しいのかなと思います。ただ、オリジナリティーのあるものを作っていこうという方向性があると、情報は必要だろうと思います。無難なものなのか、伊達市らしい他の市にはないようなものを作っていくのか。それによって、必要な情報の質は違ってくる感じお話を聞いていました。

委員長

私が思い浮かべるのは、現時点での状況がこの概要版の中に入っているのですが、10年経ち、20年経ち、30年経ったときに、伊達市はどういう姿になっているのだろうか、その時にどういう伊達市でありたいと思うのか、このところが、委員がおっしゃることとつながっていることかなと。どこの市でも作っているようなものをまず1つ考えつつ、しかし、伊達市ならではのものを考えて行く、それを両方含んだものを考えていかないと、旧5町で作ったものをそのまま横流しすれば良い話ですよ。でも、今から10年前、20年前、或いは30年前に作っている町民憲章が、そのままこれから10年先、20年先にも、そのまま流用できるのかどうかという問題が1つあって、人口がかなりのスピードで減っていく、それは高齢者が増え、子どもの数が減り、肝心の真ん中のところの働く人たちの人口がどれくらいになるかと考える、そういうことを前提にしながら、伊達市の将来のあるべき姿としての市民憲章をどういうふうにうたったら良いのか、難しい問題を背負ったとも言えますし、しかし、この市民憲章で伊達市の将来を決定するようなことを決めるのは、土台無理な話であります。市民が等しく、この自分たちのふるさとのことを考えながら、こうありたいな、こういうことを大事にして行こうと、こういうことを一緒に考えられるようなものを、限られた時間の中で詰めて行こうとしているのかなと思います。

委員

伊達市ならではのということになると、伊達市に限らずですが、3.11の東日本大震災が起きて、同じような震災がいつ起きるかもしれない。その中にあって、市民がどう立ち向かって行くのか。そういったものを憲章の中にいれて行くことが必要だと思います。高校野球のときの選手宣誓のように、動詞と名詞を逆にしたり、表現を工夫することによりインパクトがあるものになると思います。

委員

市民憲章は、悪く言うと「おかざり」として捉えられていると

ころがあると思います。今、市民憲章を作るとすれば、3.11の震災の話が出ましたが、一億総活躍社会というものも考えていかなければならないと思います。今回作る市民憲章が何年後まで生きるのか考えなければなりません。激しい勢いで今の時代は変わって行きます。

委員 市民憲章を作るだけでなく、推進委員会を作っている市もあります。我々は市民憲章だけをアドバルーンとして作ればいいのでしょうか。推進委員会を作っている市もあるはずです。

委員長 つまり、飾りだけにしない、実際の市民参加によるまちづくりを考えたときに、市民憲章をひとつの手がかりとしながら、活動して行くといったことですね。

委員 文化部会とか、福祉部会とかを作っているところがあります。

委員長 それについて、部長の方から何かございますか。

総務部長 一通り委員のお話を聞いて感じたことを申し上げますと、合併して10年経つ訳ですが、5つの町が合併をして、こういうまちにして行こうと決めたものがございます。当時のそれぞれの町が抱えている課題を踏まえ、新市としてこういうまちを目指して行こうと、こういうまちづくりをして行こうと定めたものもございます。総合計画の資料もお配りしておりますが、8年間の計画期間でありまして、市役所としては最上位の計画に位置づけられているものです。総合計画には切り口がいくつかあるのだらうと思います。何十年も先を見た市民憲章のベースとなる性格のものではないと考えますが、当面の8年間は、こういう視点でまちづくりを進めて行こうということで、政策として5つ定めてあります。市民憲章についても、子どもの教育であるとか、健康な市民であるとか、自然をしっかりと守って伝えて行こうとか、そういった視点の参考になればという思いで資料といたしました。一通り話をお聞きしておりますと、今日の会議でこういう方向でと固めてしまうということではなく、それぞれ委員の皆様の思いを、まずはお寄せいただくということではいかにかと思ひながら聞いておりました。

委員 慎重に考えなければいけないと思っております。普遍的なものなので、当然このようなまちにしましょうという願いがこもったものになると考えると、ある程度ありきたりなものになるのは仕方ないと考えます。ただ、前文のところでは思いをしっかりとうたって市民に理解していただく必要があると思います。それから、この憲章をどう活かしていくのか見通しを考えていかないと、飾り物になり

意味が無くなると思います。市民憲章をどう活かして行くのかも事務局から提案いただけると良いと思いました。また、それぞれの委員が考えたものを、どのようにまとめて行くのかという心配もあります。

委員長

委員から出たように、これを作りっぱなしにしないで、これが出来たことがどのような意味を持つのか、若い世代に思いを伝えて行くという意味では、これを大事に扱っていく必要があるのだろ  
うと思います。会津若松市の場合には、時間を掛けて作成したよう  
です。だいぶ前の話になりますが、その時には社会福祉部会、都市美  
化部会、文化教養部会と3つの部会をそれぞれ立ち上げて、それぞ  
れに副委員長を置いて、全体を委員長が統括するという形で、つま  
り、その中でかなり考えを揉んで練って、どう進めて行くか考えて  
いったようです。かなりの時間を掛けながら、市民の考えも吸い上  
げて作っていったと思います。伊達市の場合には、そこまでの余裕  
はない。しかし、ただ作りっぱなしにはしてほしくないという思い  
が委員の皆さんに共通してある想いだと思いますし、先代の皆さん  
が作ったものを大事にしながら、しかし、震災または原発事故とい  
った大変なことを経験したことを抜きにして前と同じような憲章  
にはしたくない、そうならないだろうと思います。これから未来に  
向けての気構えのようなものを前文なり本文の中でどういうふう  
に打ち出して行くのか。そこに伊達市が作る憲章の意味があるのだ  
ろうというところが、今日委員の皆様から出されたものと思います。

委員

次の町村合併はいつ頃になるのでしょうか。国の方針を見ても、  
将来的には福島市と合併するのではないかと考えています。その時  
に、伊達市の市民憲章が新しくできる市の市民憲章に食い込めるよ  
うな、インパクトのあるものを作る必要があると思います。

委員長

この話はどこまでなのか。

総務部長

自治体の合併には、法律に基づいた協議会の設置、その協議会  
の設置についても議会の議決が必要になりますが、具体的な動きは  
現時点では全くありません。ただ、国が道州制の導入を模索してい  
る動きも時折見えますが。

委員

人口減少社会の中で過疎化が進むと、どうしても合併が避けら  
れない、そういった流れになるのだろ  
うと思います。

委員

総合計画の8年に意味はあるのでしょうか。

総務部長

一般的には5年5年の10年計画が最長だと思いますが、4年4  
年の8年計画というのは、その時の首長の任期を越えて作成するの

はいかがかということも考慮して考えられたものだと思います。

委員

我々の作る市民憲章も8年の中ですか。

総務部長

何十年も守り伝えていかなければならないものだと思います。

委員

せっかく作るのであれば、市民の皆さんに理解してもらって日常的に活かせるものにしないと、市民の方は、市民憲章を作ることを知っているのでしょうか。意見公募等はしていないと思うが、伊達の市民は伊達市をこうしたいという想いがあると思います。どこまで反映できるのかは別にして、何を重視するか、出来れば反映できた方がより身近なものになると思います。

委員長

それをパブリックコメントでという意味なのでしょうね。

委員

それにどれくらいの意見が寄せられるのか。

総務課長

パブリックコメントについては、通常ですとホームページや広報紙に掲載する程度といったことが多いのですが、今回はできるだけ市民の意見を聞けるようにチラシの全戸配布を考えています。かなり反響は返ってくるかと思っています。

委員長

何かたたき台がないと意見を出しにくいだろうと、ある程度の素案を出して、意見をもらい、修正するところがあれば修正すると、いろいろな意見を反映すると、こんな進め方で行こうというのが、先程の事務局の説明だったと思います。

委員

素案は1つでしょうか。A案、B案とか考えられますか。

委員長

ともかく、各委員の皆さんから、自分が考える前文と本文、本文は5つでなく3つでも良いと思います。それぞれが考える3つを合わせていくと、重複するところとしないところが出てくる。私案という形でまず委員の皆様にも地域性も含めて考えていただいて、A案、B案と大きく2つに分けたほうが議論しやすいのか、或いは、かなり重複するところがあって、1本にしてパブリックコメントに掛けた方が良いのか、これは、皆さんの私案が出揃ったところで考えるということにすれば良いのかなと思います。

(全員賛成)

委員長

第2回の委員会を1月20日にという案が出されましたが、次回の委員会を1月20日に開催するとすれば、それぞれの私案を事務局に提出する締切日を決めましょう。何日頃だったら良いでしょうか。

事務局

15日ではいかがでしょうか。

委員長

皆さんからいただいたものを、副委員長とも検討したい。私案を整理しながら、次回の委員会で集中的に議論をしたいので、もう

少し余裕を持ち 13 日辺りまでにしたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局 13 日に提出していただけると、事務局でも助かります。ファックスやメールでも結構です。

(全員了承)

委員長 事務局として、その他として用意されていたものはありますか。  
事務局 事務連絡を協議終了後にお伝えしたいと思います。

委員長 委員の皆様から何かありますか。

(特になし)

委員長 参考までに、中高生がフランスのパリに本部がある OECD の東北教育復興プロジェクト「OECD 東北スクール」に参加しましたが、福島県が中心となり宮城県と岩手県とでまとめた最終報告書を作成しました。今年の夏、パリのエッフェル塔の下で公園で発表して世界に向けて発信したことなど、こんなに厚い報告書となり、これで終わりかと思いきや、昨日の新聞にも掲載されていましたが、福島市の岳陽中の生徒が復興大臣から日本一の賞状をいただきました。それは「地方創生イノベーションスクール 2030」という、つまり 15 年後を視野に入れて、若い世代の中高生が地域で抱えている課題について、どういう問題意識で、具体的にどう行動を起こすのか、そして地域の地場産業を活性化しながら、観光客を誘致しながら、地域をどうやって生き活きさせたら良いかというプランを作って発表し、高校生以下の部で日本一になったものです。早速、福島市の果樹園と飯坂温泉をセットにして、旅行会社に売り込みを掛けて、宮城県の人たちに呼び掛け、来てもらって案内しようというプランが動き出しています。他にも高校生が土湯温泉の地熱を利用するなどいろいろな試みをしていて、若い世代がこういう取り組みをやり始め、「2030」という 15 年後を目標として動き出している。こういうものを視野に入れながら、伊達市の市民憲章の中身のところを考えて行きたいなと思います。伊達市の中学生が OECD のプロジェクトに参加して、桃やりんご、柿のゼリーを J A と開発し、機内食にも使われたこともあります。地元の産業を活性化させて行く、或いは作り出して行くというイノベーションの取り組みを始めています。このような取り組みや、地域を生き活きと元気にしていくためにどういう試みを行ったら良いのかということも市民憲章の中で考えていきたいなと思います。しかし、社会の仕組みも 15 年後になるとかなり変わってくるのだらうと思います。自治体のあり方

そのものも変わってくるかも知れないと考えられる中で、あまり遠い将来まででなく、20年先、30年先を視野に入れた市民憲章というようなことを意識して、私案を皆さんにも考えていただけたら良いと思います。

それでは、以上で協議を終了したいと思います。

事務局

長時間に渡りご審議ありがとうございました。1月13日までに私案を出していただきまして、20日に第2回検討委員会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。以上を持ちまして第1回市民憲章検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。